

新規就農者の確保・育成

要約

- ・新規就農者（特に農外からの新規参入）を支援する取り組みや制度が充実し、就農を志す青年が近年増加傾向。
- ・就農希望者がスムーズに就農できるよう就農相談を重ね、関係機関と連携して技術習得、農地確保、資金調達、就農計画作成を支援。
- ・就農後は巡回指導を行うとともに研修会を開催し、経営安定化への支援。

現状(背景)と課題

- ・新規就農相談の増加
- ・新規就農に対する高いハードル（技術・農地・資金）
- ・経営開始初期の不安定な経営



目標

- ・新規就農希望者の円滑な就農
- ・就農5年後、所得250万円以上を目標とする就農計画の策定支援および市町による認定
- ・新規就農者の経営の安定化と発展

活動内容

- ・新規就農相談対応 54名（延べ177回）
（研修制度の紹介、技術習得、農地確保、資金調達、就農計画作成の支援）
- ・新規就農者への巡回指導 30名（延べ276回）
- ・新規就農者向け研修会の開催（簿記、有機的栽培）3回（計20名参加）

成果

- ・新規就農者15名が認定新規就農者として、5年間の計画を基に農業経営を開始。
（品目別 イチゴ：5名、トマト：2名、ブドウ：2名、ナス：2名、茶：1名、ネギ：1名、レタス：1名、少量多品目：1名）
- ・新規就農者のうち7名が制度資金を利用してパイプハウス等を設置。計画通り経営体制を整備。
- ・各地区の青年農業者団体（4Hクラブ）への入会を促し、新規就農者3名が加入。
- ・青年就農給付金の受給修了者5名を含む計7名が、農業経営改善計画の認定（認定農業者）に移行できる経営水準に到達。



就農希望者の相談対応



新規就農者への巡回指導



簿記研修会の開催

北部農林振興事務所 農林普及課
担当：担い手・農地マネジメント係
前川達也・藤本まなみ・上田恭史・辻本直樹
奈良の意欲ある担い手育成支援事業
農業新規参入者支援事業

普及活動のポイント

- ・農業未経験者には研修制度を勧め、農業への適性、栽培品目との相性を確認してもらい、就農後の成功率を高めるよう対応。
- ・新規就農では確保できる農地が限られるケースが多く、希望も聞きながら、必要な面積を考慮して栽培品目を検討、紹介。
- ・就農希望者の状況に合わせて、農地の確保、青年等就農計画の作成、農業次世代人材投資資金や補助事業の活用、制度資金借入れ等の支援を各関係機関と連携して実施。

対象の変化

- ・就農後5年間の経営計画が明確となった。
- ・栽培技術を習得し、生産面での安定化が図られた。

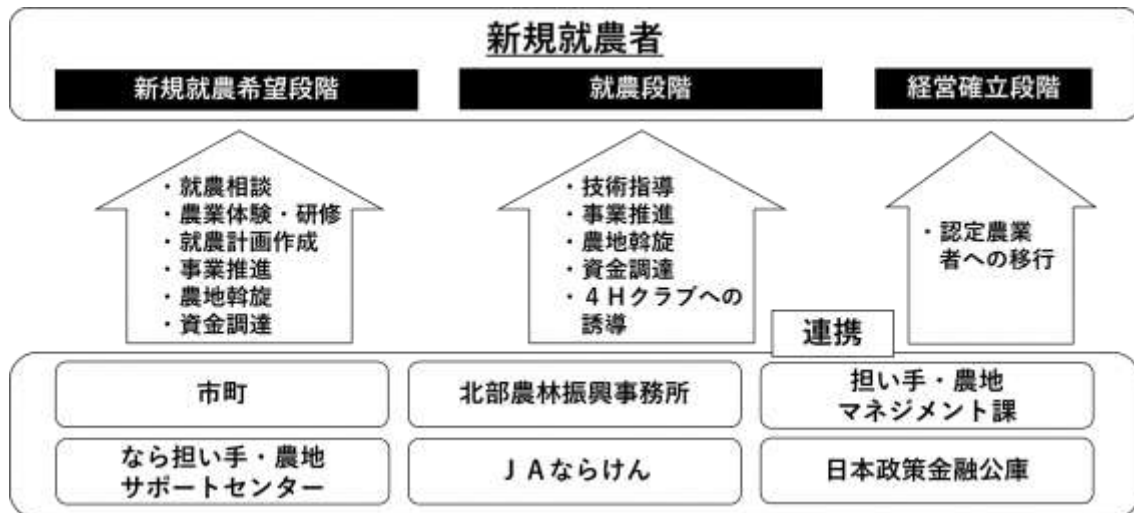
対象者からのコメント

- ・農業に対して漠然としたイメージを持っていたが、就農計画を作成する過程で特に経営面で具体性が高まった。
- ・農業次世代人材投資資金や補助事業を利用することができたため、積極的に農業にチャレンジできた。
- ・4Hクラブや研修会の場を通じて、同世代との繋がりができた。

これからの活動ビジョン

- ・事業を活用した研修生受入先の確保による就農促進
- ・集団的指導による新規就農者の交流促進および効率的な経営支援

活動体制



用語解説

【認定新規就農者】

農業経営を営もうとする青年等が、実現可能性の高い就農後5年間の就農計画を作成し、市町村で承認された新規就農者。

【認定農業者】

意欲と能力のある農業者が自らの経営を計画的に改善するため、5年後の経営目標を設定し、市町村で承認された農業者。